

平成 2 4 年 度 第 1 回

八王子市スポーツ推進審議会会議録

日 時 平成 2 4 年 1 0 月 1 7 日 (水) 午後 7 時
場 所 市民体育館 第 1 会議室

第1回スポーツ推進審議会日程

1 日 時 平成24年10月17日(水) 午後7時

2 場 所 市民体育館 第1会議室

3 議 題

1. スポーツ振興基本計画の改定について
 - ①改定の進め方について
 - ②新たな要素の追加について
(障害者スポーツ、観るスポーツ、八王子の独自性等)
2. 甲の原体育館の指定管理者制度の導入について(報告)
3. 市民体育館の改修工事について(報告)
4. 新体育館等整備運営事業の進捗状況について(報告)
5. その他

4 閉会

八王子市スポーツ推進審議会委員

市内スポーツ関係	長 田 正 美
	澤 本 則 男
	塩 澤 迪 夫
	立 川 富美代
	前 原 教 久
	丸 山 正
学校体育関係	神 成 真 一
学 識 経 験	浪 越 一 喜
	和 田 喜久夫
公 募	大 山 力 男
関係行政機関	榎 本 茂 保
	伊 藤 紀 彦

【午後7時00分開会】

○浪越会長 ただいまから、平成24年度第1回の八王子市スポーツ推進審議会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は、10名となっております。あらかじめ欠席のご連絡をいただいたのは、西澤委員、辻委員、奈良澤委員、それから、遅参の連絡がありましたのが和田委員です。

条例第5条第2項の規定による定足数には達しておりますので、本審議会は有効に成立しております。

本日の進行は、お手元に配付させていただいております進行表に従って進めさせていただきたいと思っております。

○浪越会長 それでは、早速、2ということで事務局紹介について、本年度第1回目の審議会となりますので、事務局の異動などについてご報告をお願いいたします。

○事務局 スポーツ振興課スポーツ振興担当、染谷です。よろしくお願いいたします。

新委員のご紹介をさせていただきます。

4月1日付で、中学校校長会から、神成校長先生が委員となりました。よろしくお願いいたします。

もう1名、欠席ですけれども、小学校校長会から、辻校長先生が新しく任命されたので、ご報告いたします。

市内部から、伊藤部長が任命されましたので、紹介します。

○委員 市民活動推進部長、伊藤です。よろしくお願いいたします。

○事務局 4月に人事異動等がありましたので、事務局から自己紹介させていただきます。

まず、私、スポーツ振興課に昨年4月に異動してきましたが、1年間甲の原体育館にいました、今年の4月1日からスポーツ振興担当になりました染谷です。よろしくお願いいたします。

○事務局 同じくスポーツ振興担当の柴崎と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 こんにちは。国体推進室主幹として4月に異動してきました岩田と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 以上です。

○浪越会長 ありがとうございます。

それでは、平成25年6月30日まで、新しい委員の方も加わって進めていきたいというふうに考えております。

○浪越会長 それでは、3の案件に入りたいと思います。

まず初めに、(1) スポーツ振興基本計画の改定について議題としたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 事務局から説明させていただきます。

まず、資料の確認といたしまして、「八王子市スポーツ振興基本計画」の進捗状況、A 3、2枚です。こちらと、スポーツ基本計画の全体像、A 4、1枚です。続きまして、A 4の両面コピー2枚なんですが、スポーツ基本計画（概要）となっております。

それでは、説明に移らせていただきます。

まず、前々回の審議会におきまして、現計画の30の事業について、事務局の自己評価の資料をお渡しいたしました。それが今の「八王子市スポーツ振興基本計画」の進捗状況、A 3の2枚のものになります。その後、ハード部門とソフト部門の分科会を開催し、自己評価した内容について審議をいただく予定でありました。しかしながら、年末から年度末にかけ、新体育館関係の事務量が予想を超える繁忙をきわめ、分科会を開催するいとまがとれず、開催に至りませんでした。この場を借りまして、おわびいたします。

そこで、今後の進め方について、方針を若干変更したいと思います。

まず、1、新たな計画のベースは、現計画を引き続き使用する。2、30の自己評価については、先ほどお配りしたのですが、既にごらんいただいているので、本日この場で意見をいただく。3、いただいた意見についてこの場で論議する。

本日、前々回にお渡しした資料そのままになっているのですが、今の計画の進捗状況、1枚目は変更がないのですが、2枚目に移りまして、クラブの設立支援の中で、クラブハウスづくり、ここはクラブの事務所や交流の場としてということで×になっておったのですが、第三小学校で、実際にクラブハウスをつくって推進していますので、×から△に現状では変更いたします。次にNPO法人格取得支援ということで、×であったんですが、実際一つ、はちきたSCというのが活動していますので、これも×から△の評価が正しいかなということで、変更させていただきます。

これらについて、3番目として、いただいた意見についてこの場で議論する。4番、議論の結果と、スポーツ基本法や国の新たなスポーツ基本計画や現計画に不足していた視点など、新たな要素を加えた事務局案を作成する。5番といたしまして、作成した素案について、分科会に分かれて審議を行う。6番目、その後、意見を反映し、審議会に諮り、さらに出た意見を反映し、審議会に諮りという形を繰り返して進めていく。このような形で進めたいと考えております。

○浪越会長 事務局の説明は終わりました。懸案となっておりますスポーツ振興基本計画の見直しについては、基本的には現スポーツ基本計画をベースに新たな要素を取り込んだ形で進めていきたいという事務局の提案でございましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○委員 参考というところ、最後のところ、これです。スポーツ実施率が載っていますけれども、国は平成21年の45.3%というのが最近で、その後の調査はまだ発表されていないのですが、都は今年の2月に生活文化局で出したのが、今のところ最新なんです。これが49.3%になっています。ただ、スポーツ振興局が今データを整理しているのを見ると、多分54%

くらいになるんじゃないかと。これはまだ未発表ですからちょっとわからないんですけど、少なくとも50%は超えるということです。

国が、かつては週1回スポーツに親しむ人を成人に2人に1人、つまり50%を目標に進めてきたんですけれども、まだ50%はクリアしていないんですけれども、ここでスポーツ基本法ができて、そのスポーツ基本法に基づいたスポーツ基本計画がことしの3月30日に策定されたんですけれども、これによりますと、数値目標は3人に2人というふうに上げてきたのです。3人に2人ということは、65%くらいを目指す。これは今までのようなやり方では全くクリアできない。つまり、どちらかという、スポーツ嫌いの人にもどうしてもスポーツに親しんでいただかないと、これはもう全くクリアできない数字を国が上げてきたのです。だから、東京都は、国が65%で東京都65%ということはないだろうということで、多分70%くらいに上げてくるだろうと。

八王子を見ると、ちょっとこれは八王子は、私の予想を下回って、随分低いなという感想を持つんですけれども、できたら、やっぱり八王子も、国も都も数値目標を掲げて、数値目標を達成するための施策を掲げているので、八王子というのは、少なくとも都内では最もスポーツが盛んだというふうに言われているわけですから、できれば八王子も数値目標を掲げて、具体的な取り組みをやっていかないと、ちょっとこれは都全体から見てもかなり低いなという印象です。だから、スポーツ実施率を上げていくにはどうしたらいいかという視点できちんと捉えていかないといけないかなという意見を持っているんですけど、そういう意味で、ちょっと参考までに申し上げました。

以上です。

○浪越会長 今、委員からお話をいただきました。今の事務局の進め方については、いろいろな意見、あるいは市でスポーツ審議会に、行政がある程度案をつくり、それを審議会にかけて、それについて意見を、あるいは修正案を加えながら、市の基本計画をつくっていくという流れは、大体一般的だと思います。

八王子市の場合は、今の基本計画については、策定する時点で審議会がありませんでしたから編さん委員というものを組織して、具体的にその中で盛りながら八王子市初めての基本計画をつくったという経緯があります。もちろん、それにかかわられた委員の先生方もたくさんいらっしゃいますので、今回は2回目、一般と同じことがいいのかどうかわかりませんが、一応、行政でたたき台、あるいは原案をつくっていただいて、審議会を開いていただいて、我々はそれについて審議していくというスタイルになろうかと思います。それについても、今、委員からお話がありましたように、数値目標を少し、出せるものは出していくと。

ただ、実施率については、それぞれのとり方によってデータが異なっていて、個人的な感じでは、正確にとるとこれくらいじゃないかという、逆に言うと、八王子市はきちんととっているんじゃないかという気もしています。ですから、例えば、余分な話ですけれども、買い物に行くのまでウォーキング、大学に通うのまでウォーキングという数字がどんどん入り込んできて実施率が上がっているという場合もありますので、そういう意味では、つけ加えとしては、

こういう対象にこういう形で聞いてこの数字であるというのを逆に明記していただいて、ちょっと国と違って、八王子はこういう形で把握し、その向上に努めるという目標値を出していただければなというふうに個人的には思います。すみません、余計なことを申し上げました。

ほかにご意見。大丈夫ですか。いかがでしょうか。事務局の示したやり方で新たな計画づくりを進めていただくということで、よろしいでしょうか。

(はい)

○浪越会長 続きまして、②新たな要素の追加について。

○事務局 では、事務局から説明します。新たな要素についてですが、スポーツ基本法では、障害者スポーツがこれまでの福祉分野からスポーツのカテゴリーに変更されました。これは、健常者、障害者の違いなく、スポーツというくくりの中で推進を図ろうという考え方です。したがって、本市の新たな計画にも、当然障害者スポーツの視点を加えなければならないと考えています。

しかしながら、この視点を加えるために健常者だけで計画を作成するというのは、少々乱暴なやり方と考えます。実際に障害者の方の意見を聞いたり、議論に加わっていただく必要があります。そこで、障害者の代表の方2名程度に、新たに審議会に加わっていただきたいと考えております。

ただし、審議会の委員数は条例で定められています。現在、審議会の委員には欠員もありません。現在の審議委員の任期が来年の6月までということもあり、それまではオブザーバー参加という形をとりたいと考えます。来年7月以降、新たな委員を任命するに当たっては、定数、選出区分等をどうするのか、審議会の中で議論いただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

そのほかにも、新たな国の基本計画にある、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、トップスポーツの地域における連携・協働・推進などの視点や、5月に市民球場で行われたイースタンリーグの公式戦や、新体育館にできる2,000人席の観客席などを活かして、見るスポーツの視点、また山が多い、学園都市である八王子市の独自性を活かしたものを加えていきたいと考えております。

事務局からは以上です。

○浪越会長 ありがとうございます。事務局の説明は終わりました。これについて、皆様のご意見、質問がございましたらお願いしたいと思います。一つは、障害者スポーツという視点をしっかりと今後の計画に盛り込みたいということで、推進審議会の定数は条例で決まっておりますので、2名程度のオブザーバー参加を予定しているという点。それから、新体育館を視野に入れた、見るスポーツの拡大・充実ということも含めていきたい。さらに、八王子の独自性、自然環境あるいは学園都市としてのよさ、強みを活かした計画づくりを進めていきたいというお話でしたが、皆様のご意見はいかがでしょうか。

○委員 障害者スポーツについては、要は私どものようなスポーツ団体にもかなりお問い合わせがあったり、できる・できないというようなところもあるんですけども、実際に現状として、

副会長主催の体育協会なりレクリエーション協会の中では、こういう障害者のスポーツ団体が組織をして加盟して活動しているなどというのはあるのでしょうか。体育協会にはありませんよね。

○委員 八王子という限定ではないのですがけれども、東京都とかそういうふうにしていくと出てきます。それは、障害者スポーツをまとめている日本障害者スポーツ協会というのがあるのですがけれども、中身は専らパラリンピックなんです。したがって、地域で本当にそういった、体を動かしてみたいという障害者はたくさんいらっしゃるんですね。もちろん東京都には2カ所の障害者のスポーツ施設があるんですけども、そこまで行くというのが大変だということで、本来は各市町村で、障害者も一緒にできるスポーツをこれから進めていかなければいけないだろうということで、レクリエーション協会に加盟しているスポーツ団体には、ルールや用具を改定して、障害者も一緒にできる部分を取りあえずつくっていかうという、そういう今、流れになっております。

障害者スポーツ協会のほうは障害者のスポーツですけども、我々は、健常者と障害者が一緒に楽しめるスポーツを目指そうということで、まだ始まったばかりですから、実践を報告することは、ちょっと今はできないんですけど、既に幾つか障害者を含めた大会などもやるようになってきましたので、八王子も障害者を入れたスポーツというものを進める必要があると思います。

ただし、障害者というのは、いろんな障害があったり、それから、軽い人も重い人もいますから、なかなかその辺の扱いが難しいということがありますので、これはかなり研究を要するなというふうに思っています。そういう意味では、東京都のスポーツ推進委員会の中でも、障害者スポーツというものを取り上げるようになってきましたので、その辺からもデータが出てくるのではないかという気がしますけれども。

とにかく障害者というのは、どういうふうにしたらいいかというのがなかなか見えないということがあるんです。だから、いいことなのだけど、すぐに障害者もというふうにはなかなかならないという問題があります。とりあえずは、余り重くない人を対象に、まずはやっていたらどうかということで、少し今、実践が始まったところです。

以上です。

○委員 いろいろなスポーツの団体、競技団体と言ってしまうとかたくなってしまいますけども、そういうところで、例えば今、委員がおっしゃったように、ルールの改定をして一緒にできるのかどうかというようなところ、百幾つの団体があるわけですから、そういうところに我々としても実際にいって、できる・できないとか、そういうリサーチは必要なのではないかなというふうに感じます。

以上です。

○浪越会長 ありがとうございます。

○委員 関連なんですけど、よろしいですか。今のお話の中で、やっぱりこれから取り組んでいくとなると、その受け皿となるのは、やはり、例えば市で何かをやりますよ、体協、レク協、そ

の他でやりますよといっても、では、そこまで行くのにどうするかというような話がすぐ問題になるわけですから、やっぱり受け皿とすると、それぞれの地域で活動している、私はたまたま総合型地域スポーツクラブから出ていますけれども、そういう地域で受け皿になって取り組んでいくのが、参加したいと思っている人が一番参加しやすいという、そういうスタイルだと思うんです。

さっき、他の委員が言いましたけれども、結構、私などのほうにも、今、障害者を対象にした種目はあるのですかとか、何かそういう大会をやっていますかというのがあるんですね。ただ、残念ながら、今までそういう経験がないものですから、どういうふうにやったらいいかというのがわからない。それから、他の委員がおっしゃったように、道具とか方法というのはノウハウがありますよと言うけど、我々はそれもない。だから、多分その計画の中で、最後に総合型地域スポーツクラブの云々とありましたよね。そこに何か絡んでもらうと、すごく取り入れやすいのかなと。実際の受け皿とすると、やっぱり地域密着型でやったほうが参加する人も参加しやすいのかなと、そういうような気がします。

○浪越会長 今の関連でいかがですか。

今、基本計画のベースとなるものは、教育委員会のほうでつくるという話になっていますから、今のお二人の話を受けて、一つは、我々が上のようなつもりはないですけど、我々も知らない部分、あるいは障害の重さや指導なりなんなりという知らない部分があるので、一つは、研究をしていくというお話がありましたけど、我々もまず知ることというところを一つ掲げると、今、委員からお話もありましたように、やはり受け皿というよりは、障害を持っている方もいつでも身近なところでスポーツができる環境という中では、今のところ、総合型に頼らざるを得ない状況も一部にはありますので、その辺、総合型の中に少し障害者スポーツの観点も入れておつくりいただければなという、審議会の意見ということでもよろしいでしょうか。

○事務局 貴重なご意見をいただいたところございますが、東京都のスポーツ振興局では、おとしから障害者スポーツが東京都のスポーツ振興局に移って、去年、大幅に予算をふやし、またおとしから取り組みを開始しているということで、東京都のほうに一つの見本になるような指針のようなものをこちらのほうで調べていかなければいけないだろうと考えております。

それから、市の役割といたしましては、どうして環境整備というものが出てくるわけでございます。一つには、国体でも行いますが、富士森公園のフットサルコートにおいて、視覚障害者と健常者が一緒に行うブラインドサッカー、これは国体のデモンストレーション行事の一つとして開催されます。それから、今のお話にあったような全体的なものではございませんが、養護学校などがこの体育館を使って運動会をやるというようなこと、実践の面ではそういうようなこと。あと、年に1回、富士森公園の陸上競技場を使いまして、障害者団体の運動会をやる、というような実践例はございます。

また、後からご説明申し上げようかと思いましたが、この体育館の大規模改修がある、その中で当然バリアフリーは進めていかなければいけない。それと、新体育館については、そもそもバリアフリーで設計しなさいということで指示をさせていただきますので、受け皿については、

平成27年度を越えればそれなりの受け入れはできる形が整っていく。

やっぱり東京都が、今一生懸命障害者スポーツに力を入れているように、先ほど委員が言われたように、現場がどうすればいいかわからない、ここが一番の問題なわけです。そこは当然東京都にも教えを請いながら、こちらでもそこを計画の中に盛り込んでいかなければいけないだろうと、そう思うところでございます。

以上でございます。

- 浪越会長 ありがとうございます。委員の方は、大丈夫でしょうか、よろしいですか。
- 委員 まさにそのとおりで、言葉の上では知っておりますけど、現場がどう対応していいかわからないというのが実態だと思いますね。それを実感してほしいと。
- 委員 東京都のアンケートがスポーツクラブに来るのですけれど、障害者も一緒に競技をしていますかとか、そういうアンケートも入ってきますが、なかなか地域においても参加できるというのは、例えば運動会とか体育館でやるというのはなかなか難しいし、うちの中野地区なんですけど、車椅子の男の子がいます、例年ずっと参加してくれていたのですが、7日が雨だったので、今年は参加していただかなかったのですけれど、やはりちょっと難しいものもありますよね。来週、今度の日曜日、先ほど言われたふれあい運動会がありますが、やはり一般の人たちとやるというのがなかなか、地域におろされてもすごく難しいと思います。体育館に入るのにも、軽度の人ならいいのですが、その人たちの扱い方というのも、今度の日曜日にやりますから、見に来てもらえばどんな子たちがやっているのかというのがすごくよくわかるのですが、スポーツクラブにおろしてもらっても、なかなかこれは難しいかなと思いますね。ちょっと、やはりどうなのかなと思います。
- 事務局 まさにそういうお話だと思います。東京都でも、じゃあ、どうやって取り組みを広げていくか、どうやって皆さんにわかっているか、そこが最大の課題になっていると、去年の主管課長会議に出席したときに話は伺ってきたところでございまして、従って計画の中ではとにかくすぐにできるもの、それは実践の中から探せると思います。それから、中期的にやらなければいけないもの、最終的にはここを目指す、そういった段階的な部分を踏まえた中での提言的な形でまとめるのが無難なのかなという感じはいたします。
- 委員 具体的な、さっきの他の委員の話で幾つかございますと、例えばドッジボールというものがありますね。昔、我々が小学校のころやっていたドッジボールとそんなにルールは変わらないのですが、これは立川の聾学校、耳が全く聞こえない、その6年生のチームをつくって、東京都の大会でベスト8に入った。要するに、一般の人と一緒にやっている。6年生のボールというのは、我々だって危ないくらいの速い球が来るのだけど、それで、目は見えますけど耳が全く聞こえない人たちが、チームを組んで対等にやるというドッジボールをやっています。

それから、インディアカは、中野区では、これは知的障害者と健常者が一緒に大会を、これはもう何回も、毎年大会をやっております。それから、スポーツ吹き矢というのがありますが、これは車椅子の人たちも、ちょっと車椅子の人は前になりますけども、一緒に同じ大会

の中でやっている。そういうふうに、幾つか事例はあります。

ただ、さっき話がありましたように、障害者を会場にどう募るか、それから、果たして健康状態は大丈夫なのかという、いろいろな問題があるのです。だから、やっぱりその辺は我々も研究していかないと、一概にいいなんていうふうに、簡単に言えない部分があるので。

以上です。

○浪越会長 新たな計画づくりのポイントは、そういう東京都の、あるいは今出たような意見も踏まえながら、でも、前へ進めないといけないので、まさに事務局のほうでよろしく願いいたします。

○事務局 わかりました。

○浪越会長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

○浪越会長 それでは、これ以降、報告が続くわけですが、次に、(2) 甲の原体育館の指定管理者制度の導入について、事務局よりご報告をお願いいたします。

○事務局 申しわけございません。関連していますので、(2)、(3)、(4)を一括で議題にさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○浪越会長 よろしいでしょうか。はい、そういうことで。

○事務局 では、申しわけございませんが、(2) から (4) まで、体育館 3 館について、まとめてご説明させていただきたいと思います。資料は、上に (2) 資料と書いてあるのが甲の原体育館、それから (3) 資料と書いてあるものが、現在の市民体育館、それから手書きで (4) 資料と書いてあるのが新しい体育館と、そういうことになります。

それでは、資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、(2) 資料という、甲の原体育館の部分をごらんください。甲の原体育館につきましては、今までは市の直営で事業を行ってまいったところでございますが、今年度に入りまして、甲の原体育館へ指定管理者制度を導入する意思決定いたしましたので、平成 25 年の 4 月から指定管理者に移行するという方向性もちまして、今、事業に取り組んでおるところでございます。

資料の 1 番、指定管理期間ですが、今ご説明申し上げましたとおり、平成 25 年 4 月 1 日から 3 年間、平成 28 年 3 月 31 日までということで、指定管理者を募集することにいたしました。

資料の 2 番ですが、指定管理者の候補者の選定方法につきましては、指定管理者として応募してきた事業者からの提案を受けまして、甲の原体育館指定管理者選定委員会を設置して、公募プロポーザル方式で事業者を決定することといたします。

今までの経過といたしまして、3 番以降に説明させていただきますが、指定管理者導入を決定いたしましたから、9 月 1 日に指定管理者の募集要項を公表いたしました。9 月 19 日に指定管理者の説明会及び甲の原体育館の施設見学会を実施いたしました。そこには合計で 41 社

の方が参加されました。

9月26日、募集要項等に関する質問を受け付けまして、合計25社から400件を超える質問を受けたところでございます。質問及び回答につきましては、ホームページに公開しておりますので、ご興味のある方はそちらをごらんください。

それから10月10日に回答を公表いたしまして、応募者からの提案及び募集の締め切りは、11月8日、9日の二日間としております。これを受けまして、指定管理者の審査委員会で審査を行いまして、12月の中旬には候補者を決定したいと考えております。

その後、引き継ぎ等、それから協定等を結んだ中で、来年の3月、平成25年の第1回の市議会定例会に指定管理者の指定の議案を提出いたしたいと考えてございます。

先ほど申し上げましたとおり、情報については市のホームページのアドレスを書いておりますので、興味のある方はそちらをごらんいただきたいと思います。

(3)の資料、現市民体育館の改修工事について、ご説明いたします。

順番が逆になりますが、スケジュールから入ったほうがわかりやすいと思いますので、1枚おめくりください。紙が横になりますけれども、この体育館は昭和49年にできたということで、もう40年近くたっておりますので、あちこち「がた」がきております。それから、今の耐震基準を満たしていない、旧耐震なので、新たな耐震基準を満たすためには耐震補強工事をしなければならない。耐震補強工事をするのであれば、ほかの部分も直したほうがよいであろうと、そういうことで耐震補強工事及び大規模改修工事を計画いたしまして、現在、基本設計を検討しておりますところでございます。基本設計というのは、この体育館をどういう骨組みにするかという設計でございます。それを平成24年度、今年度いっぱいで行うと。

それから、25年になりますと、今度は実施設計といいまして、骨組みの中、内装部分をどういう床にするとか壁をどういう色にするとか、細かな部分の設計を行うと。それが完成した平成26年度には、契約等諸準備を整えまして、平成27年3月からいろいろな準備を始めまして、平成27年4月から工事に着手したいと、そういうふうと考えてございます。

ちなみに、平成26年10月が新体育館のオープンになりますので、平成26年10月から2月までの間につきましては、体育館が1館ふえることになります。こちらの工事が始まった場合には、新体育館でこちらをご利用されている市民の方をできるだけ受け入れる中で工事を進めていくと、そういう計画になっております。

もとに戻っていただきまして、今、基本設計の委託をしている概要ですが、ちょっと飛ばして、上から3番目、【基本設計事項】というところをごらんください。どういう方針で今、こちらの基本設計を進めているかということがそこに書いてあります。

一番最初に、老朽化が進んだ設備の更新、2番目といたしまして、先ほど障害者スポーツでも話題になりましたがバリアフリー化、スロープとエレベーターですね。それから、3番目としては雨漏り、漏水対策。それと、4番目としては、時代を反映しまして、省エネ、それからエコシステム、これを取り入れていきましょう。皆さんの興味も一番あると思われるのが、5番目のアリーナ空間の快適化ということで、空調設備を設置したいと考えております。それか

ら、6番目については耐震補強。それと、7番目にはそれらを踏まえた中で法的に全部クリアできるのかと、そういったことを委託の内容といたしてございます。

こちらのほうといたしましてはそういうことで計画を考えているところですが、ここが古くて、これができたときからここまで40年間の間に何度も建築基準法が改正されて、今この地区には、延べ床面積1,500平米を超える建物を建ててはいけませんと。

それで、ちなみに、ここはどれだけの面積があるかといいますと、一番上の敷地概要の下、建築物概要というところがございまして、その2行目をごらんください。延べ床面積6298.58㎡ということで、実は建築基準法の定める面積の4倍以上の面積を持っていると。

そういうことで、こちらとしてはいろいろやりたいことはあるのですが、法律をクリアしながらやるにはどうすればいいかと、そのところが今ネックになっておりまして、それをどうやればこちらが望んだ形にできるか、それを設計業者といろいろ、それから建築指導課等とも協議をしながら進めているところでございます。今後、何度も何度もそこを調整しないと、こちらが思う設計にはならないだろうと。

それから、2番目の問題といたしまして、やはりお金がどれだけかかるかという、そこですね。ただ、それについてはこれからまた詰めてまいりますので、そこについてはまた推進審議会の中でご報告しながら進めてまいりたいと思います。

新体育館もそうですけれども、特に皆様方には、実施設計に至った段階、そこでいろいろなご意見をいただかなければならないと考えております。ただ、今の体育館については、基本設計レベルからいろいろご相談しなければいけないとは思っております。それが今の体育館の進捗具合でございます。

最後に、大きな紙でございまして、これが新体育館の基本設計の概要でございます。基本設計の概要につきましても、今まで何度もお見せしている内容とほぼ変わりはありません。例えばこここの幅が若干広がったとかいうのはありますが、肉眼で見てわかるような変更はほぼ入ってございません。

めくって2-2基本図と書いてある、1枚めくっていただいた図をお願いします。この2-2のところメインアリーナ、サブアリーナ。ここに、メインアリーナにはバスケットコート3面、それからサブアリーナにバスケットコート2面の絵が描かれてございますが、ではここにほかの競技がどういうふうに入り込むのかと。その絵をお示ししたかったんですが、今粗々原型はでき上がってございますが、最後の詰めをしております。

ちなみに、バドミントンでいいますと、メインアリーナは12面、それはもう国際規格を満たすものでございます。それから、サブアリーナは、今10面にするか12面とるかというところで、ちょっとぎりぎり12面はとれそうなんですけど、そうすると、コートとコートの幅が狭くなってしまうので、そこらをどうしていくかという部分で、今、調整をとっているところでございます。

ほかの競技につきましても、穴が伴いませんので、バレーボールのなどはご想像いただければわかると思いますが、下が3面、上が2面というのが通常でございますので、バドミントン

ですね、穴をたくさんあけなければいけないものをどうしていくかということで、最後の詰めをしております。

それで、めくっていただきまして、表になっている部分、今度は絵図ではなくて表の部分でございますが、これは参考までにおつけいたしました。今の設計でどういう大会ができるかというのを一覧表にしたものでございます。

例えば、一番上がバスケットボールになってございますが、これは国際大会が十分開催可能でございます。一番下の国体のところ、一番右のところには△がついていますが、これは面数の話で、単独でこの体育館でできないというだけでありまして、△ではなくむしろ○でございます。ほかに面数が確保されていれば、この体育館で十分です。同じことがバレーボールのところにも言えます。バレーボールも国際大会も十分、メインもサブも対応できると。バドミントンも同じでございます。ちなみに、バドミントンにつきましては、日本の最高峰の実業団の決勝、年末に行われるものですが、そのオファーが来ております。

めくっていただいて、あとはほとんど全部、できないものはほとんどありませんで、サブアリーナだけ、例えば新体操などは天井高が足りないなど、若干できない競技もございますが、公式競技でできない競技は、メインアリーナについていえばほとんどなし、サブアリーナもできないものはわずかしかございませぬという形になっております。

これは、基本設計レベルはもういじれないので、これから実施設計に入ったところで体協、レク協、関係団体、こちらのほうに実施設計の内容を確認していただいて、実施設計についてはご意見を十分反映していけますので、ご意見をいただいて進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○浪越会長 ありがとうございます。甲の原体育館指定管理、それから市民体育館の改修、それから新体育館の進捗状況と、このぐらいできるという資料も含めて、事務局からご説明をいただきました。

報告について、皆様から何かご意見がありましたら、お伺いいたしますが、ちょっと順を追ったほうがいいと思います。まず、甲の原体育館の指定管理の報告について、何かありましたら、ご意見をいただくことにしたいと思います。

○委員 ちょっと質問ですけれども、これは41社とか25社というのは「社」でいいんですか。団体はないということですか。

○事務局 一部NPO法人的な、財団とかそういうものもあるので、正確には「者」のほうがいいかもしれません。すみません。

○委員 企業体が多くきているのか、NPOを含めて……

○事務局 まだグループを明らかにしてきていません。

○委員 そうですか、わかりました。

○浪越会長 ほかにいかがでしょうか。これはこういうふうに進めていくということで、よろしいですか。

(はい)

○浪越会長 それでは、続いて市民体育館の大規模改修工事についてです。実際には実施設計に入る段階でまたご相談ということですが、実施設計に入って、審議会にも相談というときには、この審議会の任期は終わっています。次の任期ということで、そういうことだと思いますが、すみません、余計なことを申し上げましたが、この段階でまだそれでもどうなのかということがあると思いますので、ご意見ありましたら。

○委員 基本設計のところなのですが、これは七ついろいろ書いてありますけれども、先ほどの説明だと、今の法律でいくと、このぐらいでできないということらしいのですが、今あてがわれたものの中で何かを考えるのではなくて、もっと根本的に変更するような方法もあるのではないかと。まずあてがわれた枠を自分で決めないで、その枠を広げるというふうな考え方はできないのでしょうか。

○事務局 その方法の検討を、公園課とタイアップしながら視野には入れておりますが、現状の中で空調機を設置できないかという方法も今並行して考えておると、そういうことでございます。いずれにいたしましても、色々な方法を視野に入れながら、何が一番早く実現できるのか、そういった形の中で基本設計を固めていきたいと考えております。

○委員 もう一ついいですか。予算の面で、今、市にお金がないというのはわかっていますけど、この体育館ができてもう30年、40年近くになるわけで、ここで1回やるともう40年くらい先まで手をつけられないわけですから、ここは少し市も頑張っていただいて、予算はしっかり出していただかないと、今、苦しいからといって、30年先、40年先がどうなるかはわからないわけです。

結局、これができたときも、三多摩では一番いい体育館ということで出ていたはずなんですけど、今はどこだってエアコンはあるし、近代的なものがいっぱいできているわけですから、時代おくれというか。だから、この耐震工事と大規模改修という形になっていると思うので。また同じことの繰り返しのないように、30年、40年先を見ていただかないと、予算を余り絞らないでいただきたい。当然、苦しいのはわかっていますけど、その辺も、市全体から見れば、体育施設ばかりというふうになるとは思いますが、ものがものですから、その辺も視野に入れて検討していただきたいのですけど。

○事務局 それはもう重々承知で。

○委員 でも、わかっているけど、会議でしっかりこういう意見だということが出ないと消えてしまうので。

○事務局 例えば、今回の新体育館に含めても、目先の考え方ではなくて、やはり将来、世界大会もできるというような、そういう視野も入れて、市民もできるし、世界大会もできる。だからやるスポーツだけではなくて見るスポーツだとか、やはりそういう高所大局的に見てやっていくということで、なかなか財政面について、私は確約して大丈夫ですという話も、これから交渉に入りますけれども、それはしっかりと理論武装なり理論構築して、一生懸命頑張っていきたいと思います。

特に、バリアフリーなどは、これから、先ほどスポーツ基本法の改正もあるし、誰でも、どこでもできるような環境整備が必要だし、やっていかなければならないし、一番問題なのは空調だと思うんですね。それについても、全力を挙げて予算確保に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○委員 とにかく、エアコンはぜひ、皆さんのお願いですよ。

○委員 本当に目先だけのことをやるのは簡単ですけど、どうせやるなら長年のことを考えてやらないと、今それをやらないとまた同じことなので。

○事務局 皆様方が言われるのは重々承知の上で、基本設計レベルではそれを踏まえた要望をいたしまして、こうあるべきと、そういう形での基本設計の検討を行っております。お金のほうは、これが終わった後に実施設計に入りますとお金のはじき出されますので、そのときに、これだけかかるのかということで、今度は財務当局との折衝という形になります。少なくとも、最初から理想を捨てるようなことはなく、こうあるべきという形での基本設計は、今、取り組んでおるところでございます。

○委員 いいものをぜひつくっていただきたいと思います。

○浪越会長 よろしいでしょうか。

あとは、新体育館については、今のところ進捗状況だけ示されたところですが、何かございますか。

○委員 一つだけ。先ほど、サブアリーナの8面、10面というのがあったのですが、やはりバドミントンで考えると、横に入れないから狭くても平気なのですが、ほかのスポーツの場合、ボールを使えば狭いというのがありますので、その辺をよろしくお願いします。

○事務局 ちょっと補足させていただきます。実は、仕切りの問題がございまして、十分な余白をとりますと、サブアリーナは12面なのですが、バドミントンの国際競技は、メインアリーナで12面、それからサブアリーナで10面、これが国際競技を行うための条件だと、バドミントンの競技団体から聞きました。それはクリアが十分できるのですが、いかんせん、サブアリーナをバドミントンコートで10面にしますと、半分、二分の一で使うときに、真ん中のコートをつぶさなければならなくなってしまうという問題がございまして、さてそこをどういたしましょうというのが今検討しているところです。余白を十分にとれば、10面でやれば理想なのですが、半面利用というのが非常に難しい状況になってしまうと。無理やりとれば12面とれるのですが、そうすると余白はそれで大丈夫かと。12面だと6面、6面で半分に切れるのでいいのですが、そこらはちょっと、今からまた詳細を検討させていただきます。

○委員 そうですね。大会によって、メインアリーナを使うのならいいのですが、サブを使うほうがある程度多いですよ。私たち、第1回目からやっていますが、ネオテニス協会はやはり十分な余白をとっていただきたいというのを、要望として出したのです。こっちの大きなメインアリーナですと値段も高いですし、やはりそこは要望を出した形にしてもらえれば。言っていることもわかります。12面で半分ずつというのもわかりますけれど、やはりそういうものも考慮に入れてもらって。

○事務局 実は、寸法を入れた、コートとコートの間が何メートルかという図面まではできております。その二通り見ていただく中で、とにかく何といてもバドミントンコートを使う競技が一番多いので、その辺は当然、体育協会、レクリエーション協会、それから関係団体のほうに、穴をあけてしまったら終わりなので、その前にご検討いただきたいと思っております。

それからあと、バドミントンのハイレベルな大会になりますと、穴は関係なくなると。緑のマットを、日本バドミントン連盟のほうでそれ用のマットを持っていて、それは穴もなしに、そのマットを敷かなければちゃんとした大会にならないし、そのマットを敷けば穴は関係ないと、そういう形になっているということでございますので、そこらも踏まえた中でどうしていくかという方向で考えております。

○委員 新体育館の件ですが、交通機関として、駅との話がまず出たはずなのですが、この辺はどんなふうに進んでいますか。狭間駅との、京王との話し合いですね。

○事務局 京王電鉄のほうには、京王は京王で駅利用者、駅が小さいですからパンクしないで済むようにシミュレーションをかけたいということで、こちらからデータを送りまして、駅をどうするかというのは、京王は京王で考えてございます。ただ、駅から体育館へのルートにつきましては、今のところ京王側は興味を示してくれておりませんので、現状どおり、ただ、この図面でみどりの丘となっているところに人が十分ためられるということでやっております。

ここに信号をつけられないかというのも警察とも協議はしたのですが、警察の言い分に説得力があったので、実はここに信号をつけますと、道幅が狭いですから、歩行者が信号を守らない。そうすると、車のほうは青信号だと突っ込んできて、むしろ事故が起こると、そういう話ですので、ここに信号をつけるのはむしろ危ないだろうという話で落ちついております。

○委員 信号云々は専門家の話ですけど、私たちは市のほうから見ていまして、これを見ると、世界大会の規模だというふうにうたっていますよね。国際的にそういうのは通用するのですか。世界大会規模もできると出ていますよね。あるかないかわかりませんが、あったとしたときに、そういう交通の状況はどうなんですか。

○事務局 その部分を説明しませんで申しわけございません。消防法上、それから興業場法上の関係で、この体育館で今、収容できるのは、固定席2,000のほかに臨時の席が1,500くらいです。ですので、全体で3,500人マックスということになりますので、現状の中では3,500人マックスであれば、まずそれほどの混乱はないだろうと。それから、車で来る方もたくさんいらっしゃるでしょうし、本来は電車で来ていただきたいのですが、今の時代、なかなか公共交通機関を使ってもらえないということで、そのために隣の広場も臨時駐車場に使うということになっておりますので、当然、今シミュレーションはかけておりますが、3,500人という想定の中では大丈夫ではないかということになっております。

○委員 あと1点、狭間の駅だけではなくて、JRさんの高尾駅から歩いて10分そこそこのですよね。市のほうとしては、あそこに体育館ができて、そのまま電車で帰られてしまうと、回りの経済効果だとかもあるもので、できれば高尾駅に行っていただいたりとか、そういうことも含めて、どういう、駅前がいいのかということも含めて。

また、来週か来月か早々、京王の幹部さんともお会いするので、例えば、土日に急行や特急をとめていただきたいとか、もしハード的に難しいならソフト系でやっていただくとか。混乱があれば、もちろん警備員とか交通整理もつけるだろうし、そういうものを含めて、もう少し時間だとかは調整させていただきたいかなと思います。

駅を上から直接体育館のほうへという話も京王さんに言ったのですが、けんもほろろというか、八王子さんがお金出してやるならというような状況だったので、なかなか京王さんもプラスになるような、毎日何千人、何万人の方が使うということになればまた違うのでしょうか、土日だとか年に何回かという形となると、なかなかハードの部分までの工事をして、改修工事を自費でやるということは考えていないですね。

○事務局 それと、先ほど委員が申し上げましたとおり、大きな大会、イベントのときには、主宰者側がきちんとガードマンを立てて、ちゃんと交通整理をすることを絶対条件にしております。

○委員 裏なんかも、駐車場の関係で、マンションだとかがあるので、その辺は地元要望から、交通の関係については相当要望が出ていますので、そこはしっかりと事故のないような形の運営をしていくということが基本なので。

○委員 あと、もう一つ、いいですか、新体育館の回りは、今言った話の、反対者がいるとかという話が出ていたのですが、その進捗状況というか、説得の状況はどうなっているんですか。

○事務局 まず、それが表面化したしたのは、7月20日に住民への工事関係の説明会を開くと。その通知を6月の末くらいに出したわけですが、それについて説明に来いと。具体的には近隣のマンションの方から言われまして、それで、そのマンションの説明に行ったのが7月11日。その後、7月20日に東浅川小学校で近隣住民説明会を開催いたしまして、工事関係だけの説明会のつもりでいたわけですが、運営面について質問が集中いたしましたので、回答し切れないということで、改めまして9月6日に2回目の住民説明会を東浅川小学校で行ったところでございます。

三通りの反対者がおりまして、具体的に何が問題になっているかと言いますと、一つは、この運動広場の夜間の運営でございます。せっかく臨時駐車場としても使えるように人工芝という形にした以上は、夜間も利用してスポーツをする方の利便、要望に応えたいという部分もこちらは考えていたわけですが、夜間は非常に静かなところだということで、夜間の運営は受け入れられないという反対者がいらっしゃいます。何がと言いますと、照明と騒音ということでございますが、照明につきましては、今の技術的に考えて、どう考えても迷惑を及ぼすとは思えませんのでこちらでも強く出られるのですが、人の声についてはなかなか難しいのかなということで、今、個別に説明を進めておるところでございます。

それから、もう一つは、ここの左の変形している、大型バス出入り口と書いてある部分がこの図面のところにあると思いますが、西側の下から、ちょっと土地が変形になっている部分、ここの部分の大型バスの出入り口、これは大会、イベントのとき、終わったときに吐き出す出口にしか原則使わないのですが、これが、ここから車を吐き出させるのは受け入れられないと

というのが二つ目。

それから、三つ目は、今度は南側ですけれども、道路に近いところに大きな建物が建ちますので、高さが24メートルということで、その圧迫感を何とかして欲しいというのが三つ目。大きく分けて、反対者の意見はその三通りでございます。

そこにつきまして、今、個別に、事業者も含めまして、市と事業者とで説得を行っているところでございます。

○委員 対象者の数と出席者と、反対の人数について、たしか対象者世帯が500世帯くらいなので、当日2回目の説明会に来た人たちは全部で20人。1回目だって40人から50人です。ですから、本来なら1,000人近く対象者はいるのかな、世帯で500ということは。だから、1回目で四、五十人、2回目をやったときには20人しか来ないと。

ただ、それは市民ですからうちもできる限りの個別に説明してご理解を求めていく。

ですから、そこについては9割9分の方が皆さん賛成しているという考え方でうちは思っているのですが、またあと2月か3月に、今度は工事説明会があるので、そのときにまたボーリングだとかの音の関係だとか、工事の方法について説明して理解を求めていきたいと思えます。

○委員 ぜひ、理想の体育館ができるように、負けないようにしていただきたいと。何を言っているかという、私もいろいろ小学校などを借りたりしていますけど、必ず、門の開け閉めとか、後から来てうるさいとか、フェンスを設けるとかというような意見があちこち聞こえるのです。そのときのいろいろな話を聞いている中で、かなり市は弱腰だなという雰囲気が私たちに伝わっているのです。もう少し強く出ていいのではないかと。特に、教育委員会側が余り言うことを聞き過ぎると、今言った声を挙げている人だけの話を通して、たくさんの方が、みんなが利用したいところが消えてしまうようなことのないように。民主的でいいとは思いますが、ある程度強い意志を持っていただきたいと私は思っています。

○浪越会長 ぜひ、賛成ではなくても納得していただいて、無事進んでいくように、よろしく願いいたします。

今、三つの体育館についてお話をいただきましたが、ほかにご意見がなければ、この体育館については終了とさせていただきます。

○浪越会長 最後に、(5) その他ですが、今までの部分の関連か、あるいはそれ以外でこれは取り上げるべきことなどがございましたら、お願いいたします。

○事務局 ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、この9月議会に条例改正案を出しまして、富士森公園の野球場、それから陸上競技場、あと上柚木公園の陸上競技場と野球場に、広告を掲載できるように条例を改正いたしました。今後、諸条件が整い次第、広告への市の方針を固めてまいりたいと考えております。

ちなみに、富士森公園の野球場が我々の目から見ても一番よさそうなのですが、外野

フェンス、縦1メートル、横10メートルで、1年間で10万円という料金設定にしております。

これからいろいろなところの説明もしてまいりますけれども、あとどうしても、まだ全然未定なのですが、何としてもやりたいと思っているのがネーミングライツの導入でございます。なかなかそれが進みませんので、ちょっとやりたいのですが、今のところ未知数ではございますが、できればネーミングライツを導入していきたいと。少しでも維持管理費にお金が回せるように、かせいでいきたいとは考えております。

以上でございます。

○事務局 国体のほうから報告をさせていただきます。7月12日からリハーサル大会という形でゴルフ、軟式野球、体操、自転車、それとサッカーということで、10月14日のサッカーをもって、五つのリハーサル大会を完了いたしました。運営に当たりましては多くの市民の方、当然、こちらの体育協会さん、レクリエーション協会さん、総合型の地域スポーツクラブ、町会等のご協力をいただきまして、来年の本大会に向けての周知という意味と検証という意味で実施しました。この大会の運営のノウハウを使って、来年の大会をよりよいものにしていくということで準備を進めますので、またよろしくお願ひします。

○浪越会長 ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○浪越会長 それでは、以上で、本日の案件は全て終了いたしました。

次回の審議会についてですが、日程は事務局と調整し、皆様には個別に通知いたします。

以上で、本日のスポーツ推進審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

【午後8時18分閉会】

上記会議録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市スポーツ推進審議会会長

八王子市スポーツ推進審議会委員